

# 子育て世代の新生活を応援します！

圏企画空港課企画政策班 ☎(84)1279

## 新婚世帯を応援 結婚新生活支援補助金

### 補助金額(上限)

- 夫婦共に29歳以下の場合：60万円
- 右記以外の場合：30万円

補助対象費用の実費負担分に対して補助

### 補助対象となる世帯

- 令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 婚姻日において、夫婦のいずれもが満39歳以下であること
- 夫婦の所得金額の合算額が500万円未満であること
- 対象となる住宅が町内にあり、当該住宅の所在地に住所を有していること
- 新婚世帯に町税等の滞納がないこと
- と など

### 補助の対象

- 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支出する次の費用
- ・ 住居費(結婚を機に新たに住宅を購入、リフォームまたは賃借する際に要した費用)
- ・ 引っ越し費用(引っ越し業者等への支払いに係る実費)

## 町内住宅取得世帯を応援 住宅取得奨励金

### 奨励金額

- 新築住宅：30万円
- 中古住宅：10万円

### 加算額

- 対象者が世帯で転入の場合：40万円
- 対象世帯に子どもがいる場合：子ども一人につき10万円

### 対象者

- 基準日において45歳以下であること
- 横芝光町に定住していること
- 世帯全員に滞納がないこと
- 取得住宅の固定資産税納税義務者であり、所有権あるいは共有持分権を1/2以上有していること
- と など

### 基準日

- ・ 新築住宅：所有権保存登記完了年月日
- ・ 中古住宅：所有権移転登記完了年月日



## 横芝光町企業立地促進条例を使いやすく改正しました

圏企画空港課企業誘致班 ☎84-1279

町では、町内へ進出する企業や町内在住者を雇用する企業を応援するため、事業所の新設や増築した企業へ奨励金を交付しています。

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化を見据えて多くの企業を町内に呼び込むため、令和5年4月1日より、新たな奨励金の新設と対象業種の拡大を行いました。横芝光町への進出や町内で事業拡大を検討されている企業の皆さんは、事前にご相談ください。

### 奨励金の概要

#### ①企業立地奨励金

対象施設の投下固定資産に係る各年度に納付された固定資産税相当額を、5年間返還

#### ②雇用促進奨励金

新設または増築する事業所で1年以上継続して雇用されていて、町内に在住している新規常用雇用者1人につき20万円を交付(上限金額1,000万円)

#### ③脱炭素化促進奨励金(新設)

企業が事業所の新設または増築に伴い設置した、太陽光発電設備の太陽光パネルの出力値1キロワット当たり4万円を交付(上限金額200万円)

### 対象企業

町内で事業所の新設または増築した企業のうち、次の要件すべてを満たした企業

- ・ 事業所の新設または増築に伴い取得した、投下固定資産(土地・家屋・償却資産)の総額が1億円以上(中小企業は5千万円以上)
  - ・ 新設または増築された事業所で雇用される常用雇用者が10人以上(中小企業は5人以上)
  - ・ 町税に滞納がないこと
  - ・ 公害を発生させる恐れがないこと
- 対象業種や詳細は、町ホームページでご確認ください。



↑町公式ホームページはこちら